

試験係員の指示があるまで、開いたり、裏返したりしないでください。

平成 30 年度 通信研修「会計学」 修了試験問題

平成 31 年 1 月 10 日（木）実施

【受験上の注意事項】

- 1 試験については、全て試験係員の指示に従ってください。
- 2 解答用紙は 15 ページあります。各ページに地方研修（支）所名及び受験番号を記入してください。
- 3 解答は、必ず解答用紙に黒鉛筆（B 程度のものでシャープペンシルを含む。）、青・黒のボールペン（消せるものを除く。）又は万年筆で記入してください。
- 4 試験問題は 16 ページあります。
- 5 試験問題の内容についての質問には、一切答えられません。
試験問題の印刷の不鮮明等、乱丁、落丁、用便その他やむを得ない事情があるときは、黙って手を挙げ、試験係員の指示に従ってください。
- 6 試験時間は、正味 3 時間です。

【第一問】

「企業会計原則」、「企業会計原則注解」及び「連続意見書第三」に関する次の1から5の記述について、正しいと認められるものには解答用紙の正誤欄に○を付し、誤っていると認められるものには×を付すとともに、誤っている理由を理由欄に簡潔に記入なさい。

なお、正誤欄の全てに○を付した場合は採点しない。

- 1 真実性の原則でいう真実とは、会計基準の遵守によって達成される相対的な真実を意味する。
- 2 重要性の原則は、ある項目が性質や金額の大小からみて重要性が乏しいと判断される場合には、理論的に厳格な会計処理によらず、事務上の経済性を優先させた簡便な会計処理を採用することを是認するものであり、財務諸表の表示に関しては適用されない。
- 3 株式交付費を繰延資産に計上した場合には、その償却費は、損益計算書上、販売費及び一般管理費の区分に表示する。
- 4 固定資産を自家建設した場合において、建設に要する借入資本の利子で稼働前の期間に属するものは、これを取得原価に算入することができる。
- 5 本店・支店等の企業内部における独立した会計単位相互間の内部取引から生じた利益は除去しなければならないが、本支店等の合併損益計算書において売上高から内部売上高を控除し、仕入高から内部仕入高を控除する方法によって、全て除去することができる。

【第二問】

- 1 企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に関する以下の各問に答えなさい。
 - (1) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務を、時価をもって貸借対照表価額とする理由について述べなさい。
 - (2) ヘッジ会計とはどのような会計処理をいうのかを述べなさい。
 - (3) ヘッジ会計の適用に当たり、企業の利益操作の防止の観点から定められた具体的な要件を述べなさい。
 - (4) ヘッジ手段であるデリバティブ取引について、ヘッジ会計を適用しない場合に生じる問題点を述べなさい。

2 「研究開発費等に係る会計基準」に関する以下の各問に答えなさい。

- (1) ソフトウェアの制作費に関する会計処理が、制作目的別に定められている理由について述べなさい。
- (2) 市場販売目的のソフトウェア制作費のうち、研究開発費として費用処理することになるものを二つ挙げなさい。
- (3) 市場販売目的のソフトウェアである製品マスターの制作費について、研究開発費に該当する部分を除き、資産として計上しなければならない理由を述べなさい。
- (4) A株式会社（年1回決算、決算日3月31日）は、市場販売目的のソフトウェアの企画、制作及び販売を行っている。

次の〔資料〕に基づき、平成28年3月期から平成30年3月期における各期のソフトウェア制作費の償却に関する仕訳を示しなさい。

なお、A株式会社が保有する市場販売目的のソフトウェアの償却については、見込販売収益に基づく方法によっている。

〔資料〕

- ① 平成27年4月に無形固定資産として計上したソフトウェア制作費は108,000千円である。

なお、ソフトウェアの見込有効期間は3年である。

- ② 販売開始時における見込販売数量及び見込販売収益は次のとおりであった。

	見込販売数量	見込販売収益
平成28年3月期	1,080 個	172,800 千円
平成29年3月期	1,500 個	234,000 千円
平成30年3月期	1,020 個	133,200 千円
合 計	3,600 個	540,000 千円

- ③ 平成28年3月期は上記②のとおり販売されたが、同期末に見込販売数量及び見込販売収益を次のとおり変更した。

なお、販売開始時の見積りは合理的であった。

	見込販売数量	見込販売収益
平成29年3月期	1,416 個	199,650 千円
平成30年3月期	984 個	100,350 千円

- ④ 平成29年3月期の実績販売数量及び実績販売収益は次のとおりであった。

	実績販売数量	実績販売収益
平成29年3月期	1,320 個	187,500 千円

3 企業会計基準第7号「事業分離等に関する会計基準」に関する以下の各問に答えなさい。

- (1) 次表は、事業分離を行った際、移転事業の受取対価の種類ごとに、分離元企業が①移転事業に関する投資を清算したとみるか又は継続したとみるか、②事業の移転損益を認識するか又は認識しないかについてまとめたものである。表中の空欄（アからカ）に該当する語句について、解答用紙に記載のいずれかの語句を○で囲みなさい。

移 転 事 業 の 受 取 対 価	現 金	株 式	
分 離 先 企 業 の 事 業 分 離 後 の 状 況		子会社・関連会社 にならない場合	子会社・関連会社 に なる 場 合
投資の清算・継続	(ア)	(ウ)	(オ)
移 転 損 益 の 認 識	(イ)	(エ)	(カ)

- (2) 移転損益の認識について上記カの解答となる理由を述べなさい。
- (3) B株式会社（以下、本問において「B社」という。）は、C株式会社（以下、本問において「C社」という。）との間で、B社が所有する甲事業をC社に移転する分割契約を締結した。

この会社分割は吸収分割であり、B社は分離元企業（吸収分割会社）、C社は分離先企業（吸収分割承継会社）となる。甲事業の移転を受けたC社は、取得企業と判定された。

分割期日は、平成30年4月1日であり、同日甲事業を移転した。

移転した甲事業に係る諸資産及び諸負債（平成30年4月1日現在の適正な帳簿価額及び時価）は次のとおりであり、甲事業に係る株主資本相当額は、適正な帳簿価額に基づき、157,000千円と算定された。

なお、会社分割の前には、C社はB社の子会社にも関連会社にも該当していない。

また、仕訳に当たり、移転した事業に関しては「諸資産」勘定及び「諸負債」勘定を、移転損益を認識する場合は「事業移転利益」勘定又は「事業移転損失」勘定を、有価証券に関しては「投資有価証券」勘定又は「関係会社株式」勘定を使用すること。

	諸資産	諸負債
適 正 な 帳 簿 価 額	905,400千円	748,400千円
時 価	935,000千円	777,200千円

イ 次の(イ)から(ハ)の場合においてB社が事業分離日に行う仕訳を示しなさい。

- (イ) B社が、移転した甲事業の対価として、現金168,600千円を受け取った場合
- (ロ) B社が、移転した甲事業の対価として、C社株式1,000株（1株当たり時価170千円）のみの交付を受け、C社がB社の子会社にも関連会社にもならない場合
- (ハ) B社が、移転した甲事業の対価として、C社株式1,000株（1株当たり時価170千円）のみの交付を受け、C社がB社の関連会社となる場合

ロ 上記イ(ロ)の場合においてC社が企業結合日に行う仕訳を示しなさい。

C社は、交付した株式1,000株（1株当たり時価170千円）のうち、400株は自己株式（1株当たり帳簿価額154千円）を交付し、残り600株は新株を交付している。

なお、C社の増加すべき払込資本の額は、全て資本金とする。

【第三問】

以下の各問に答えなさい。

なお、日数の計算は、便宜上、全て月割計算で行い、計算の過程で生じた千円未満の端数は、解答の金額を算出する最終金額を四捨五入すること。

また、仕訳が不要である場合には解答用紙の借方勘定科目欄に「仕訳不要」と記入し、決済については「当座預金」勘定を使用し、資料以外の事項については考慮する必要はない。

- 1 A株式会社（年1回決算、決算日3月31日）の以下の(1)及び(2)の取引について、仕訳を示しなさい。

なお、オプション取引に関しては、「オプション資産」勘定及び「オプション差損益」勘定を使用すること。

- (1) 平成29年9月1日

B株式会社から、国債先物のコール・オプション（権利行使価格が100円につき96円で国債先物額面300,000千円（3,000千口）を購入できる権利）を、2,500千円で購入した。

なお、権利行使期日は平成30年3月31日である。

- (2) 平成30年1月12日

上記(1)のコール・オプションの全てについて、権利行使を行わずに反対売買（コール・オプションをB株式会社が買戻し）し、差金決済を行った。

なお、国債先物の時価は100円当たり97円、コール・オプションの価値（時価）は3,400千円であった。

- 2 次の〔資料〕に基づき、C株式会社（年1回決算、決算日3月31日）の当期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）末における銘柄ごとに必要な仕訳を示しなさい。

なお、有価証券に関しては「有価証券」勘定、「投資有価証券」勘定及び「関係会社株式」勘定を使用すること。

また、平成30年3月31日の直物為替相場は1ドル114円、平成30年3月期の期中平均為替相場は1ドル112円である。

〔資料〕有価証券の内訳

銘柄	保有目的	帳簿価額	期末時価	備考
V社株式	売 買	52,800千円 (440千ドル)	460千ドル	(注1)
W社株式	支 配	103,960千円 (920千ドル)	360千ドル	(注2)
X社株式	取引上の友好関係保持	39,600千円 (360千ドル)	280千ドル	(注3)
Y社社債	同 上	76,300千円 (700千ドル)	730千ドル	額面金額800千ドル (注4) (償還日:平成34年3月31日)
Z社社債	満期保有	126,440千円 (1,160千ドル)	1,184千ドル	額面金額1,200千ドル (注5) (償還日:平成33年3月31日)

- (注1) 全て当期中に取得したものである。
- (注2) W社の発行済議決権付株式総数の70%を保有している。当該株式の時価は著しく下落しており、回復する見込みはない。
- (注3) 全て当期中に取得したものであり、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、実効税率40%による税効果会計を適用する。
- (注4) 当期首（平成29年4月1日）に発行と同時に取得したものであり、取得価額と額面金額との差額は金利の調整と認められるため、償却原価法（定額法）を適用する。
 なお、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、実効税率40%による税効果会計を適用する。
 また、外国通貨による時価を決算日の為替相場で換算した金額のうち、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の換算差額については為替差損益として処理する。
- (注5) 当期首（平成29年4月1日）に発行と同時に取得したものであり、取得価額と額面金額との差額は金利の調整と認められるため、償却原価法（定額法）を適用する。

3 D株式会社（年1回決算、決算日3月31日）に関する次の〔資料Ⅰ〕及び〔資料Ⅱ〕に基づき、平成29年9月30日における分配可能額を計算しなさい。

なお、株主総会が平成29年6月26日に開催され、計算書類が承認されている。

〔資料Ⅰ〕

貸 借 対 照 表				(単位：千円)		
平成29年 3 月 31 日 現在						
諸	資	産	2, 491, 360	諸	負 債	2, 049, 600
				資	本 金	281, 600
				資 本 準 備 金	36, 960	
				その他資本剰余金	9, 600	
				利 益 準 備 金	32, 800	
				別 途 積 立 金	41, 600	
				繰越利益剰余金	48, 000	
				自 己 株 式	△8, 800	
			2, 491, 360	2, 491, 360		

〔資料Ⅱ〕

平成29年4月1日から平成29年9月30日までの資本取引は次のとおりである。

- ① 株主総会決議により、繰越利益剰余金を財源とする剰余金の配当4,000千円を行うとともに、会社法に規定される利益準備金の積立てを行った。
- ② 株主総会決議により、利益準備金7,200千円を繰越利益剰余金に振り替えた。
- ③ 自己株式を3,200千円で取得した。

4 E株式会社（年1回決算、決算日3月31日）における、自己株式に関する以下の(1)から(4)の取引について仕訳を示しなさい。

- (1) 平成29年6月に、自己株式4,000株を1株当たり105千円で取得し、その際の手数料750千円とともに支払った。
- (2) 平成29年10月に、上記(1)の自己株式のうち600株を1株当たり115千円で処分した。
- (3) 平成30年1月の取締役会で、上記(1)の自己株式のうち500株を消却することが決議され、平成30年2月に消却手続が完了した。
- (4) 上記(3)の消却手続により、当期末（平成30年3月31日）におけるその他資本剰余金の金額が△42,500千円となったため、必要な処理を行う。
なお、当期末における繰越利益剰余金の金額は、569,000千円であった。

【第四問】

1 企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」（以下「企業結合基準」という。）に関する以下の各問に答えなさい。

- (1) 次表の空欄（ア及びイ）に該当する語句を、解答用紙に記入しなさい。

用語の定義

「企業結合」とは、ある企業又はある企業を構成する事業と他の企業又は他の企業を構成する事業とが（ア）に統合されることをいう。

「取得」とは、ある企業が他の企業又は企業を構成する事業に対する（イ）を獲得することをいう。

- (2) 企業結合を「取得」と判定した場合の会計処理について、パーチェス法を適用すべき理由を持分の継続・非継続の観点を踏まえて述べなさい。
- (3) 企業結合基準におけるのれんの会計処理について、のれんは資産に計上し、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法その他の合理的な方法により規則的に償却するとされている。「その効果の及ぶ期間にわたり規則的な償却を行う」とする理由を三つ述べなさい。
- (4) 企業結合基準は、負ののれんが生じると見込まれる場合、取得企業は、全ての識別可能資産及び負債が把握されているか、また、それらに対する取得原価の配分が適切に行われているかどうかを見直し、当該見直しを行っても、なお取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回り、負ののれんが生じる場合には、当該負ののれんが生じた事業年度の利益として処理することとしている。その理由を二つ述べなさい。

2 A株式会社（以下、本問において「A社」という。）は、B株式会社（以下、本問において「B社」という。）を、平成29年4月1日を合併期日として吸収合併した。

次の〔資料〕に基づき、A社における以下の(1)及び(2)の問に答えなさい。

なお、日数の計算は、便宜上、全て月割計算で行い、この吸収合併でA社がB社から受け入れる資産及び引き受ける負債には、「諸資産」勘定及び「諸負債」勘定を使用すること。

〔資料〕

- ① この吸収合併における取得企業はA社となる。
- ② 合併期日直前のA社及びB社の貸借対照表は次のとおりである。

A社貸借対照表

平成29年3月31日現在

(単位:千円)

諸 資 産	4,540,200	諸 負 債	3,164,160
		資 本 金	1,116,000
		繰越利益剰余金	260,040
	4,540,200		4,540,200

B社貸借対照表

平成29年3月31日現在

(単位:千円)

諸 資 産	2,118,000	諸 負 債	1,593,600
		資 本 金	432,000
		繰越利益剰余金	92,400
	2,118,000		2,118,000

- ③ 合併期日におけるB社の諸資産の時価は2,161,200千円、諸負債の時価は1,628,400千円である。
- ④ 合併期日におけるA社株式の時価は1株当たり1,800千円であり、A社は合併の時価として新株を発行してB社株主に交付する。
- ⑤ A社は、吸収合併契約の定めに従い、増加すべき資本のうち、1株当たり1,080千円を資本金とし、残額を資本準備金とする。

- (1) A社が新株330株を交付した場合
 - イ 合併後貸借対照表を作成しなさい。
 - ロ 決算日である平成30年3月31日(年1回決算)に行うべき仕訳を示しなさい。
のれんは、発生年度から10年にわたって定額法で償却する。
- (2) A社が新株280株を交付した場合の合併受入仕訳を示しなさい。

【第五問】

- 1 企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」(以下「退職給付基準」という。)に規定されている次表の確定給付制度の会計処理に関する以下の各問に答えなさい。

確定給付制度の会計処理

損益計算書及び包括利益計算書(又は損益及び包括利益計算書)

次の項目の当期に係る額は、退職給付費用として、当期純利益を構成する項目に含めて計上する。

- (1) (ア)
- (2) (イ)
- (3) (ウ)
- (4) (a)数理計算上の差異に係る当期の費用処理額
- (5) (b)過去勤務費用に係る当期の費用処理額

- (1) 上表の空欄（アからウ）に該当する語句を、解答用紙に記入しなさい。
 - (2) 下線部(a)の具体的差異を三つ挙げなさい。
 - (3) 下線部(a)及び(b)の各期の発生額について、個別財務諸表上、原則としてどのように費用処理するのか述べなさい。
 - (4) 下線部(a)及び(b)について、上記(3)の費用処理を行う理由をそれぞれ述べなさい。
- 2 A株式会社（年1回決算、決算日3月31日）は、退職一時金制度及び企業年金制度を採用しており、設立当初から退職給付基準に規定された確定給付制度の会計処理を適用している。
- 次の〔資料〕に基づき、当期の退職給付費用及び当期末の退職給付引当金残高の金額を計算し、解答用紙に記入しなさい。
- 〔資料〕
- ① 期首における退職給付債務は450,000千円、年金資産の時価は180,000千円である。
 - ② 期首において未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用はない。
 - ③ 当期の勤務費用は18,750千円、割引率は年1.1%、長期期待運用収益率は年0.9%である。
 - ④ 期中に企業年金基金に掛金7,800千円を拠出している。
 - ⑤ 期中の退職者に、退職一時金13,050千円を支給するとともに、企業年金基金から11,100千円が支給されている。
 - ⑥ 期末における実績値に基づく退職給付債務は453,750千円、企業年金資産の時価は176,550千円である。
 - ⑦ 期末において退職給付債務と年金資産に数理計算上の差異が生じており、当期から平均残存勤務期間である10年間にわたり定額法で費用処理する。
- 3 企業会計基準第24号「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（以下「変更・誤謬基準」という。）に関する以下の各問に答えなさい。
- (1) 会計方針の変更について、その原則的な取扱いが遡及適用するとされている理由を、財務諸表の比較可能性の観点から述べなさい。
 - (2) 会計上の見積りの変更について、その原則的な取扱いが遡及処理の対象とされない理由を述べなさい。
 - (3) 次の〔資料〕及び変更・誤謬基準に基づき、B株式会社（年1回決算、決算日3月31日）の当期末（平成30年3月31日）における備品の減価償却費の金額を算出するとともに、その計算過程を示しなさい。

〔資料〕

- ① 平成27年4月1日、備品を3,000千円で取得し、同日から事業の用に供している。
- ② 減価償却は、定率法（耐用年数10年、定率法の償却率0.200、残存価額0円）によっている。
- ③ 正当な理由に基づき、当期首（平成29年4月1日）から備品の減価償却方法を従来の定率法から定額法に変更することとした。

【第六問】

〔資料Ⅰ〕及び〔資料Ⅱ〕に基づき、解答用紙に示した甲株式会社の第48期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）における貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書を完成させなさい。

解答上の留意事項

- 1 会社法及び会社計算規則に準拠すること。
- 2 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式で処理されているものとし、また、特に指示のない限り消費税等について考慮する必要はない。
- 3 会計処理及び表示方法については、特に指示のない限り原則的方法によるものとし、金額の重要性は考慮しない。
- 4 日数の計算は、便宜上、全て月割計算で行う。
- 5 為替相場に関するデータは次のとおりである。
平成30年3月31日の直物為替相場 1ドル＝108円
- 6 税効果会計については、適用する旨の記載がある項目についてのみ適用し、記載のない項目については考慮する必要はない。繰延税金資産の回収可能性に問題はないものとし、適用に当たっての実効税率は前期、当期ともに40%とする。
なお、繰延税金資産及び繰延税金負債は、これらに関連した資産・負債の分類に基づいて、繰延税金資産については流動資産又は投資その他の資産として、繰延税金負債については流動負債又は固定負債として表示すること。
- 7 計算過程で生じた千円未満の端数は、解答の金額を算出する最終金額を四捨五入すること。
- 8 解答の金額がマイナスとなる場合には、金額の前に「△」を付すこと。
- 9 資料以外の事項については考慮する必要はない。

〔資料Ⅰ〕

決算整理前残高試算表

平成30年3月31日

(単位：千円)

勘定科目	金額	勘定科目	金額
現金預金	202,940	支払手形	190,352
受取手形	253,000	買掛金	210,360
売掛金	219,000	仮受金	148,520
有価証券	157,140	未払配当金	15,000
繰越商品	148,200	仮受消費税等	248,940
仮払金	15,000	貸倒引当金	2,200
仮払税金	26,900	賞与引当金	16,000
仮払消費税等	215,340	建物減価償却累計額	192,000
繰延税金資産	11,480	機械装置減価償却累計額	(各自推定)
建物	(各自推定)	車両減価償却累計額	3,200
機械装置	45,800	備品減価償却累計額	(各自推定)
車両	8,000	社債	(各自推定)
備品	80,000	資本金	1,000,000
土地	700,000	資本準備金	150,000
仕入	2,766,360	その他資本剰余金	50,000
給料手当	363,200	利益準備金	99,000
租税公課	35,000	別途積立金	20,000
支払リース料	10,000	繰越利益剰余金	170,608
その他販売管理費	194,960	新株予約権	3,000
支払利息	5,400	売上	3,453,000
社債利息	960	受取利息	300
為替差損益	540	有価証券利息	1,500
		受取配当金	1,200
		受取地代	9,000
		仕入値引	2,860
合計	(各自推定)	合計	(各自推定)

〔資料Ⅱ〕決算整理事項等

1 現金預金に関する事項

決算整理前残高試算表の現金預金の内訳は、次のとおりである。

種類	帳簿残高	備考
現金	2,420 千円	(1)参照
当座預金	79,190 千円	(2)参照
普通預金	25,730 千円	
定期預金	95,600 千円	(3)参照

(1) 現金に関する事項

イ 決算整理に当たり金庫の中を実地調査したところ、次のものが保管されていた。

- ① 国内紙幣及び硬貨 1,324千円
- ② ドル紙幣及び硬貨 5千ドル（当期中に1ドル105円で取得）
- ③ 他人振出当座小切手 515千円（現金として入金処理済）
（振出日：平成30年3月29日）

ロ 決算日における現金出納帳の帳簿残高と現金有高との差異原因を調査した結果、次の事実が判明した。

- ① 収入印紙購入のため60千円を支払っていたが、未記帳となっていた。
なお、そのうち20千円の収入印紙を営業担当者が保管していた。
- ② その他は原因不明のため、雑益又は雑損として処理する。

(2) 当座預金に関する事項

当座預金出納帳の残高79,190千円の内訳は、次のとおりである。

X 銀行	83,540 千円	
Y 銀行	△4,350 千円	借越限度額 10,000 千円の当座借越契約を結んでいる。

イ X銀行について、当社の当座預金勘定の帳簿残高と銀行残高証明書の残高（84,630千円）の不一致原因を調査した結果、次の事実が判明した。

- ① その他販売管理費650千円を支払っていたが、誤って560千円と記帳していた。
- ② 決算日において、売掛金の決済として得意先から受領した小切手420千円を同日預け入れたが、営業時間外であったため、銀行では翌日預け入れとなっていた。
- ③ 取立依頼していた受取手形1,600千円が満期日（平成30年3月30日）に入金されていたが、銀行から当社に未通知であった。

ロ Y銀行について、当社の当座預金勘定の帳簿残高と銀行残高証明書の残高とは一致している。

なお、借越利息については、考慮する必要はない。

(3) 定期預金に関する事項

定期預金の残高95,600千円の内訳は、次のとおりである。

	預入日	満期日	帳簿残高	備考
イ	平成30年2月14日	平成32年2月14日	42,400 千円	(注)
ロ	平成29年1月16日	平成31年1月16日	53,200 千円	
合計			95,600 千円	

(注) ドル建の定期預金400千ドルであり、預け入れ時の直物為替相場で処理している。

2 金銭債権に関する事項

- (1) 売掛金のうち5,500千円（当期の売上に関するもの）は、当期において回収不能となったが処理が未済となっている。

- (2) 当期に受け取った受取手形25,000千円を銀行において割引いているが、割引料を差し引いた受取金24,500千円を仮受金勘定に計上しただけである。

なお、保証債務の時価を手形額面金額の1%と見積もり、「保証債務費用」勘定で処理する。

- (3) 過去の貸倒実績率に基づき、売上債権（受取手形、売掛金）の期末残高に対して1%の貸倒引当金を設定する。

なお、決算整理前残高試算表の貸倒引当金は、全て売上債権に関するものである。

3 棚卸商品に関する事項

当社の取扱商品は1種類であり、評価方法は総平均法によっている。

期末の帳簿数量と実地数量の差異は在庫品の破損によるものであり、棚卸減耗損及び商品評価損は売上原価の内訳科目とする。商品の数量等は次のとおりである。

期首帳簿数量 3,340個 当期仕入数量 49,600個
期末帳簿数量 3,820個 期末実地数量 3,670個（外装汚れ品215個を含む。）
外装汚れ品の正味売却価額 48千円／1個

なお、決算整理前残高試算表の繰越商品の残高は、前期末残高であり、また、外装汚れ品以外の商品について、収益性の低下は生じていない。

4 有価証券に関する事項

有価証券の内訳は、次のとおりである。

銘 柄	保有目的	帳簿価額	期末時価	備 考
A社株式	売 買	28,340 千円	27,960 千円	(注1)
B社社債	満期保有	97,000 千円	97,500 千円	(注2)
C社株式	支 配	15,500 千円		(注3)
D社株式	取引上の友好関係保持	16,300 千円	20,500 千円	(注4)

(注1) 全て当期中に取得したものである。

(注2) 当期首に額面金額100,000千円（償還日は平成34年3月31日、利払日は9月末日及び3月末日、約定利率1.5%）を発行と同時に取得したものであり、額面金額と取得価額の差額は金利の調整と認められるため、償却原価法（定額法）を適用する。

なお、当期における利札の処理は適正に行われている。

(注3) C社の発行済議決権付株式総数の60%を保有しているが、同社の財務状態が悪化したため、次のC社の貸借対照表により帳簿価額を実質価額まで引き下げる。

なお、C社株式の時価の把握は、極めて困難である。

C社 貸借対照表

平成 30 年 3 月 31 日

(単位:千円)

諸 資 産	324,900	諸 負 債	316,600
		資 本 金	10,000
		繰越利益剰余金	△1,700
	324,900		324,900

(注 4) 全て当期中に取得したものである。評価差額については、全部純資産直入法により処理し、税効果会計を適用する。

5 固定資産に関する事項

当期の減価償却等は、次の方法に基づき処理する。

なお、前期までの減価償却費は、全て適正に処理されている。

種 類	取得原価	償却方法	耐用年数	残存価額	備考
建 物	(各自推定)	定額法	30 年	取得原価の 10%	(注 1)
機械装置	45,800 千円	定額法	5 年	0 円	(注 2)
車 両	8,000 千円	定率法	5 年	0 円	(注 3)
備 品	80,000 千円	定率法	8 年	0 円	(注 4)
土 地	700,000 千円	—	—	—	(注 5)

(注 1) 平成18年 8 月に使用開始したものである。

(注 2) 平成29年 4 月 1 日に機械装置を37,620千円でE株式会社に売却するとともに、直ちにそれをリースバックしている(「8 リースに関する事項」を参照。)

(注 3) 平成29年12月25日に旧車両(取得原価8,000千円、償却率0.400)を下取りに出して新車両10,000千円を購入した。旧車両の下取価額は3,500千円、時価は3,250千円であった。下取価額と新車両代金の差額の支払いは、同日に手形(支払期日:平成30年 4 月25日)を振り出しているが、この旧車両を下取りに出してから新車両を購入するまでの全ての取引が未処理である。

なお、新車両は購入日から使用を開始しており、減価償却は定率法(耐用年数5年、償却率0.400)により行う。

(注 4) 備品は、平成28年10月11日から使用しており、減価償却は定率法(耐用年数8年、償却率0.250)で行う。

(注 5) 決算整理前残高試算表の土地700,000千円のうち130,000千円(簿価130,000千円、時価125,000千円)については、当期において交換に供し、F株式会社所有の土地(簿価180,000千円、時価125,000千円)を取得しているが、当該交換に伴う会計処理は行っていない。

なお、当該土地はいずれも同用途である。

6 買掛金に関する事項

平成29年11月1日に商品を200千ドル（1ドル＝105円）で輸入し、買掛金を計上した。

その後、為替相場の変動によるリスクを回避するため、平成30年2月1日にドル買い為替予約を締結した。

なお、為替予約の処理は未処理であり、決済期日は平成30年6月30日である。

また、平成30年2月1日における直物為替相場は1ドル＝106円、先物為替相場は1ドル＝107円、平成30年3月31日における先物為替相場は1ドル＝109円であり、会計処理は独立処理で行う。

7 賞与引当金に関する事項

従業員に対して翌期6月に支払われる賞与（支給対象期間は平成29年12月1日から平成30年5月31日）支給見積額21,600千円のうち、当期の負担額について引当金を計上する。

また、当期中の賞与支給時には、支給額全額を給料手当勘定に計上しており、前期末に計上された引当金があるままになっているため全額取り崩す。

なお、賞与引当金繰入額は、税務上損金として認められないため、税効果会計を適用する。

8 リースに関する事項

「5 固定資産に関する事項」の機械装置に関する事項は、次の〔項目Ⅰ〕及び〔項目Ⅱ〕のとおりである。

なお、当期の処理は、当該機械装置の売却代金37,620千円を仮受金勘定に計上するとともに、リース料10,000千円を支払リース料勘定に計上しただけである。

〔項目Ⅰ〕売却物件に関する事項

- ① 取得年月日：平成28年10月1日（同日から事業の用に供している。）
- ② 取得原価：45,800千円
- ③ 減価償却方法：定額法
- ④ 残存価額：0円
- ⑤ 取得時の経済的耐用年数：5年

〔項目Ⅱ〕セール・アンド・リースバックに関する事項

- ① 契約日：平成29年4月1日
- ② 売却価額：37,620千円
- ③ 解約不能リース期間：4年
- ④ 年間リース料：10,000千円（毎年3月31日に1年分後払い）
- ⑤ リースバック以降の経済的耐用年数：4年
- ⑥ 貸手の計算利率：年2.5%（E株式会社から通知されている。）
- ⑦ リース取引の分類：所有権移転ファイナンス・リース取引

9 社債に関する事項

決算整理前残高試算表の社債については、次の〔条件〕により新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債以外の新株予約権付社債）を発行したものである。

なお、平成30年3月31日に新株予約権の60%（360個）が権利行使され、金銭による払込みを受けて新株を交付し、払込金は仮受金勘定で処理している。

また、社債のクーポン利息は適正に処理されているが、社債発行差額は償却原価法（定額法）により処理する。

〔条件〕

- ① 額面金額：60,000千円
- ② 発行価額：額面100円につき100円
（社債の対価は95円、新株予約権の対価は5円）
- ③ 発行日：平成28年4月1日
- ④ 新株予約権：1個につき5千円（600個発行）
- ⑤ 約定利率：年1.6%（利払日：9月末、3月末）
- ⑥ 償還期限：平成33年3月31日
- ⑦ 付与割合：新株予約権1個につき3株
- ⑧ 権利行使価額：新株予約権の権利行使に際して出資をなすべき金額は、1株につき80千円である。
- ⑨ 資本金組入額：会社法規定の最低限度額

10 剰余金の処分に関する事項

平成29年6月28日に開催された株主総会において、次の事項が決議されその効力が生じた。

(1) 剰余金の配当 15,000千円

当該配当の原資は繰越利益剰余金15,000千円であり、配当金の支払については、仮払金勘定で処理されている。

なお、当該配当に伴う準備金の積立ては、未処理である。

(2) 別途積立金の積立て 3,500千円

繰越利益剰余金3,500千円を別途積立金に振り替えることとしたが、未処理である。

11 諸税金に関する事項

(1) 各税目とも前期末未払計上額と納付額に過不足はなかった。

(2) 当期の確定年税額（中間納付税額控除前）は、法人税及び住民税が49,600千円、事業税が11,900千円である。

決算整理前残高試算表において、法人税及び住民税の中間納付額26,900千円は仮払税金勘定に、事業税の中間納付額6,500千円及び消費税等の中間納付額19,800千円は租税公課勘定に計上されている。

(3) 消費税等の期末振替処理は未済である。

(4) 事業税の未払計上額は、税務上損金として認められないため、税効果会計を適用

する。

12 税効果会計に関する事項

- (1) 決算整理前残高試算表の繰延税金資産の額は前期末残高であり、繰延税金資産と繰延税金負債との相殺後の純額で表示している。
- (2) 前期末及び当期末の将来減算一時差異及び永久差異は次のとおりである。ただし、当期末の将来減算一時差異には、その他有価証券の評価差額、賞与引当金繰入額及び事業税の未払分に係る一時差異は含まれていない。

		前期末	当期末
将来減算一時差異	流動項目	23,440 千円	8,460 千円
	固定項目	5,260 千円	4,510 千円
永久差異		—	39,650 千円

13 その他の事項

受取地代については、毎年 10 月 1 日に向こう 1 年分を受け取っており、当該金額は前期及び当期とも同額である。

なお、期首の振替処理は適正に行われている。